令和８年度　第１回沖縄県地方創生推進会議
議事録（前半の部）

日　時　令和８年 10 月１日（木）　14：00～16：00

場　所　県庁　４階講堂

出席者

会　長	島袋　伊津子	沖縄国際大学教授
委　員	宮下　健太郎	沖縄労働局職業安定部長
委　員	宮里　哲	座間味村長
委　員	糸洲　理子	沖縄キリスト教短期大学教授
委　員	前泊　辰哉	沖縄振興開発金融公庫業務統括部長
委　員	平良　哲康	連合沖縄事務局長
委　員	鯨本　あつこ	離島経済新聞社代表
委　員	鈴木　智洋	沖縄 IT イノベーション戦略センター専務理事

（欠席）

委　員	多嘉良　尚子	沖縄県経営者協会女性リーダー部会副部会長
委　員	津波古　透	沖縄県商工会連合会専務理事
委　員	鈴木　和子	鈴木和子税理士事務所所長

【事務局】

企　画　部：宮城統括監、井上課長（企画調整課）、
森根副参事（企画調整課）、仲本主幹（企画調整課）、
玉城主査（企画調整課）、久田主任（企画調整課）、
岳原主事（企画調整課）、川満室長（SDGs 推進室）、
長嶺主事（SDGs 推進室）、新城班長（交通支援課）、
照屋班長（科学技術振興課）、佐久川班長（地域・離島課）
照屋班長（地域・離島課）、瀬長主査（地域・離島課）
長谷場主任（地域・離島課）、宮良主任（地域・離島課）、

金城主事（地域・離島課）

商工労働部：崎原主幹（産業政策課）、城間主事（産業政策課）、
神谷班長（雇用政策課）、仲村主幹（雇用政策課）、
小堀端主査（雇用政策課）、嘉数班長（労働政策課）、
山本主事（労働政策課）

文化観光スポーツ部：冨澤課長（MICE 推進課）、高良主任（MICE 推進課）

土木建築部：山元主任技師（道路管理課）、新垣主任技師（道路管理課）

１　開　会

【事務局　玉城主査】

定刻となりましたので、これより、令和８年度第１回沖縄県地方創生推進会議を開会いたします。

始めに、本日の配布資料の確認をお願いします。

本日の配布資料は、次第、委員名簿、配席図、沖縄県地方創生推進会議設置要綱、

【資料１】新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）事業の効果検証について

【資料 2】令和７年度新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）事業効果検証一覧

【資料３】新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）事業の概要

【資料４】重要業績評価指標（KPI）の設定及び成果

【資料５】沖縄２１世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県デジタル田園都市国家構想総合戦略）令和７年度進捗状況

【参考資料１】沖縄県における企業版ふるさと納税の受入状況

となっております。資料はお揃いでしょうか。

なお、本日、糸洲理子委員、鯨本あつこ委員は、オンラインでの参加となります。

また、多嘉良尚子委員、津波古透委員、鈴木和子委員は、所用により欠席となっておりますので、ご了承ください。

それでは、会議の開催にあたり、沖縄県企画部統括監の宮城より、挨拶を申し上げます。

【事務局　宮城企画調整統括監】

皆さん、こんにちは。沖縄県企画部の企画調整統括監宮城と申します。委員の皆様におかれましては、ご多用のところご出席いただき心から感謝申し上げます。

また、今回の会議から新たに沖縄労働局の宮下健太郎委員、沖縄振興開発金融公庫の前泊辰哉委員、連合沖縄の平良哲康委員、沖縄 IT イノベーション戦略センターの鈴木智洋委員にご出席いただいております。ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、各専門分野のお立場からのご意見・ご助言を賜りますよう、お願い申し上げます。

本県の総人口は、本土復帰以降一貫して増加しておりましたが、現在、ほぼ横ばいで推移しており、令和７年国勢調査においては、令和２年よりも 0.1%減少となっております。

県においては、引き続き人口の推移に注視しながら「沖縄２１世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」に基づき、少子化対策に加え、DX 推進等による労働生産性向上や外国人材等の適材適所による活用、離島地域での定住条件整備など、地方創生にかかる各種施策を推進しております。

本日の会議では、国の地方創生交付金を活用した昨年度の取組に対する事業評価と、ゆがふしまづくり計画の推進状況について、県のほうからご報告させていただくこととしております。

本日の会議、長時間におよぶと見込んでいるところですけれど、委員の皆様におかれましては、本県の地方創生の取り組みの着実な推進につながるよう、どうか忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

【事務局　玉城主査（企画調整課）】

はい、統括監ありがとうございました。これ以降は議事の進行を会長にお願いしたいと思います。島袋会長、よろしくお願いいたします。

【島袋会長】

はい。すみません、座って失礼いたします。沖縄国際大学の島袋伊津子と申します。前回に引き続きまして会長を務めさせていただきます。皆様と有意義な議論ができますように、円滑な議事進行に努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今回の会議から新たに宮下委員、前泊委員、平良委員、鈴木委員にご参加いただいておりますので、一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。それでは宮下委員からよろしくお願いいたします。

【宮下委員】

すみません、座って失礼いたします。沖縄労働局職業安定部長の宮下と申します。僕自身、9月1日付けで着任したばかりで、沖縄県のことがまだちょっと色々とよく分かっていないところもありますので、今日のこちらの説明を聞いて、僕自身もまた勉強させていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【島袋会長】

ありがとうございました。それでは前泊委員お願いいたします。

【前泊委員】

前泊でございます。去る4月の定期異動で業務統括部長に着任をしております。本会議の委員としてその役割をしっかり果たせるよう努めますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

【島袋会長】

ありがとうございました。それでは平良委員お願いいたします。

【平良委員】

はい、皆さんこんにちは。連合沖縄事務局長の平良でございます。私、労働組合で元々はJP労組という郵便局の労働組合から事務局長として赴任しております。初めての会議なので、今日一緒に学びながらできればと思っていますのでよろしくお願いいたします。

【島袋会長】

ありがとうございました。鈴木委員お願いいたします。

【鈴木委員】

沖縄ITイノベーション戦略センターの鈴木と申します。この6月に東京から着任いたしました。前職は、SEでした。SEベンダーとして、システムに長年携わってきましたので、DX、ITイノベーションの流れの中で、アドバイスできるような形で発言していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【島袋会長】

ありがとうございました。それでは次第に沿って議事を進めていきたいと思います。議事1の「令和7年度新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）事業の効果検証」についてです。はじめに事務局から効果検証の考え方について説明をお願いいたします。

【事務局　仲本主幹（企画調整課）】

はい、それでは事務局より説明いたします。資料1をご覧ください。「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）事業の効果検証について」という表題のものになります。

交付金の名称について、令和6年度までは「デジタル田園都市国家構想交付金」の名称でしたが、令和7年度に産学官金労言など多様な主体が積極的に参画し、地域全体で持続可能で魅力的な地域の共創に向けて行われる地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた地方創生に資する地域の独自の事業に取り組

むため、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第 2 世代交付金）」が創設されました。

1 の「効果検証の考え方」をご覧ください。第 2 世代交付金を活用した事業について、各年度の取り組み状況、関連指標・KPI の達成状況、事業効果等を地方創生推進会議に報告し、有識者の皆様からの意見等を踏まえ、交付金事業の効果的な推進を図るものとしております。

2 は「対象事業」について、今回は令和 7 年度に実施した 13 事業が対象となります。

3 の「事業効果の判定」について、表が表示されております。それぞれの事業につきましては、事業の所管課から事業効果が示されております。最終区分としては「事業の内容が KPI 達成に有効であった」「事業の内容が KPI 達成に有効ではなかった」に区分されます。「有効であった」につきましては、詳細としまして 3 つに区分されております。

①「地方創生に非常に効果的であった」、こちらは判定基準が「すべての KPI が目標値を達成するなど、大いに成果が得られたとみなせる場合」の基準です。

②「地方創生に相当程度効果があった」につきましては、「一部 KPI が目標値を達成しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせる場合」です。

③「地方創生に効果があった」は、「KPI 達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前よりも取り組みが前進・改善したとみなせる場合」です。

そして、④「地方創生に対して効果がなかった」につきましては、「KPI の実績値が開始前よりも悪化した、もしくは取り組みとしても前進・改善したとは言い難いような場合」となっております。

これらを踏まえて、令和 7 年度に実施した 13 の事業について、それぞれの担当する課から説明をさせていただきます。私からの説明は以上となります。

【島袋会長】

はい、ありがとうございました。事務局からのご説明があった通り、本会議においては、新しい地方経済・生活環境創生交付金事業が「非常に効果的であった」「相当程度効果があった」「効果があった」「効果がなかった」のいず

れかを報告することになっております。なお、議事の進め方についてですが、今回効果検証の対象事業が 13 事業ありますので、まずは前半 6 事業の説明を事業担当者から行い、質疑応答の時間といたします。その後、後半 7 事業の説明および質疑応答という流れで会議を進行したいと思います。それでは前半の 6 事業の説明をお願いいたします。

【川満室長（SDGs 推進室）】

はい、企画調整課 SDGs 推進室の川満と申します。恐れ入りますが、着座にてご説明をさせていただきます。

資料 2 の 1 ページ、ナンバー1「沖縄県 SDGs 未来都市モデル事業」についてご説明をいたします。まず事業の目的、内容についてです。この事業は持続可能な社会づくりに向け、SDGs 推進の具体的な取り組みの方向性を県民と広く共有するため、「おきなわ SDGs アクションプラン」の策定や、地域課題を解決する仕組みであるプラットフォームを形成し、社会・経済・環境の統合的な課題解決を目指す企業と連携しながら新たなモデル形成の創出を目指しております。

これまでステークホルダーの皆様とともにアクションプランに基づく検証および見直しを行う体制構築や、企業・団体などの交流および連携を促進するプラットフォームの運営、および登録・認証制度などを活用し、SDGs の活動の見える化と普及啓発などに取り組んでまいりました。事業期間が令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間で、令和 7 年度の予算額が 3,066 万 6,000 円、実績額は 2,900 万円となっております。

続きまして KPI の達成状況についてご説明いたします。本事業は 2 つの指標を設定しております。1 つ目の「SDGs に取り組む県内企業などの登録・認証件数」は、100 件の増加を目標としております。令和 7 年度の実績といたしましては、「おきなわ SDGs パートナー登録」が 79 件、その上位制度である「おきなわ SDGs 認証企業」が 8 団体となり、合計 87 件、目標達成率が 87%となりました。2 つ目の「おきなわ SDGs プラットフォームにて創出されるプロジェクト件数」は、2 件の増加を目標としており、令和 7 年度の実績といたしましては 4 件のプロジェクトが創出され、目標を上回る成果となっております。

以上の結果から、1つ目のKPIは目標の87%の達成率となっており、もう1つのKPIでは目標値を上回っていることから、事業効果の判定といたしましては、②の「地方創生に相当程度効果があった」に該当するものと考えております。

最後に、課題および今後の対応方針についてご説明いたします。課題といたしまして、より多くの企業・団体の積極的な取り組みを評価できるような認証制度のあり方を検討し、参画の拡大を図るとともに、「おきなわSDGsプラットフォーム」のネットワークを活用した具体的な取り組みや連携の促進に引き続き繋げていく必要がございます。

そのための対応方針といたしましては、他自治体の先進事例などを取り入れた新たな認証区分を創設することにより、さらに多くの企業・団体の皆様の取り組みを見える化し、持続的な成長・発展を促進してまいります。あわせてプラットフォームを活用した情報発信強化に加え、プロジェクトチームの立ち上げや学生と企業・団体との協働による地域課題解決に向けた支援を行うなど、全県的なSDGs達成に向けたさらなる取り組みを推進してまいります。説明は以上となります。

【新城班長（交通支援課）】

はい、続けて説明させていただきます。交通支援課の新城と申します。資料2で事業ナンバーは2番の「自動運転技術導入により誰もが安心して住み続けられる島づくり」の事業についてご説明いたします。

本事業の目的ですが、資料記載の1～3の通りでございます。高齢者等の移動支援、また地域の活動支援を目的としまして、自動運転を活用した公共交通サービスを実現することを目的としております。また、離島において高額な自動運転の実証ではなく、新たなモデルを構築して、（3）のところでございますが、財政規模が小さな自治体においても、地元自治体と住民の意識と行動の変化を踏まえて、低廉かつシンプルな自動運転交通サービスが実現できないかというところで実証事業をさせていただいております。資料には記載ございませんが、この全体の経緯を簡単にお話ししますと、令和5年度からソフト交付金で事業がスタートしております。令和5年度に対象地の選定を行いまして、

小浜島や粟国島なども含め、いくつか候補地を選定させていただいた中から、地元の受け入れ意向や、実証事業の他地域への展開可能性を踏まえまして、多良間島で実証事業をやろうということで、令和5年当時に決定しております。多良間島での実証事業でございますが、すみません、資料ではなく口頭になりますが、2つ事業がございまして、1つは空港や港と役場のある集落までを運行するバスの自動運転の実証事業があります。もう1つが、この多良間島の集落内で役場や宿泊施設、診療所や集落センターなどを巡回するカートタイプの自動運転の実証事業がございます。

今回の第2世代交付金を活用させていただいている実証、自動運転に関しましては、このカートタイプの自動運転の実証事業となっております。他の財源も活用して全体として事業をやっている中で、今回はカートについてご報告させていただきます。

自動運転カートですが、ゴルフカートをイメージしていただければ良いかなと思います。完全に自動運転となった場合は4人乗り、今は運転手が同乗しているレベル2というところで実証しておりますので、3人乗りになっております。資料の活動概要のところでございますが、令和7年度に関しましては、多良間島の集落内への新たな移動サービス導入に向けて、道路環境に合わせた実証事業を行うとともに、自動運転サービス頻度やルートの改善、またルール遵守等について住民参加型のワークショップを開催しております。また、あわせて道路表示や、そういったところの整備を行っております。

ルールと申しますのは、低廉な自動運転技術を導入したいというところで、障害物がある際に、通常の自動運転だとその障害物を回避しますが、このカートに関しましては、ある程度ルートを固定して、そちらになるべく車の駐車などを行わないように住民にもお願いいたしまして、なるべく障害物を回避するというシチュエーションが生じないように、地元も含めてこの自動運転を実現できないかというところで、一緒に取り組んでいるところでございまして、そういったところでワークショップなども開催しております。

令和8年度ですが、昨年度に引き続き、自動運転の実証運行を実施しながら、レベル4という完全無人化、なかなかハードル高いですが、レベル4に向けたルールの改良等行えないかというところで、ワークショップの開催なども含めてやっていきたいと考えております。

R7 年度の決算額は、約 1 億 2,600 万円になっております。

KPI ですが、3 つ設定しておりまして、1 つが「人口減少率の鈍化」としております。これ大変わかりにくい指標でございますが、この KPI を設定した当時、内閣府とも調整させていただきまして、10 年間の人口減少率の RESAS を使って予測を出しております。それを単年度に割り戻したものが、多良間島において-1.3%となっております。この-1.3%という人口減少率をなるべく緩和するというところが、この KPI の設定になっております。

この目標値と実績値ですけれども、大変申し訳ございませんが、これを記入させていただいた際に、認識の誤りがございまして、0.6%というのは実際の増加率になっております。ここでは-1.3%がどれくらい改善したかというところを入れないといけないので、数字記載自体が誤ったものになっております。大変申し訳ございません。ただ、-1.3%という人口減少率に対して改善するような値になっておりますので、こちらの修正につきましては、後ほどまた事務局と相談させていただいて数字を直したいと思います。1 つ目の KPI につきましては、人口減少率の若干改善というところで達成となっております。

2 つ目の KPI ですけれども、「自動運転サービスの利用人数」というところで、5,000 名目標にしておりましたが、実際には 477 名になりました。また、「高齢者の外出機会の増加」というところで、5 名を目標としておりましたが、0 名ということになりました。この外出機会の増加というところでございますが、地元の診療所の方で 20 名の高齢者にアンケート取りまして、自動運転カートをお使いになって外出されましたかというご質問をして、その 20 名におかれましては、お一人もお使いになられなかったということで、0 名となっております。

事業効果ですけれども、3 番の「地方創生に効果があった」というところを選択させていただいております。先ほど事務局からも説明ございました判定基準の通り、KPI の達成状況自体は芳しくなかったものの、2 つ目 3 つ目がちょっと達成しておりませんが、事業開始前よりも取り組みが前進したとみなせる場合というところで、3 を選ばせていただいております。

課題ですけれども、カートの利用者が目標値を下回っている、利用率が低いといった課題を踏まえました今後の対応方針ですが、引き続き周知とか認知度向上ですけれども、本年度具体的に取り組んでいるものが、地元の夏祭りだと

か、あとは８月踊りとか様々地元の伝統行事だとかイベントございますが、その際にカートを使って移動していただくなどのイベントと連携した仕組みを構築しまして、そこでまず一旦利用していただく、それでまた感想などをお聞かせいただいて、事業にフィードバックするというような取り組みを１つやっております。

また、もう１つは福祉利用というところをちょっと今試みております。デイサービスで利用されている高齢者の方に対して、デイサービスの施設の方もなかなか送迎の人手不足で困っておられるというところで、自動運転カートを利用しまして、現在はレベル２なものですから運転手がおりますので、その運転手の方に介助していただきながらデイサービスの通所に使っていただくというところを今実証しております。これが将来のレベル４の完全無人化にどう繋がるかというところは、今後検討していかないといけないところでございますが、そういったところも含めて利用者の上昇、利用率の向上など、また地元のニーズに対してマッチした実証ができるかどうかというところを本年度改善しているところでございます。説明は以上でございます。

【照屋班長（科学技術振興課）】

はい。科学技術振興課の照屋と申します。私の方からは資料２の２ページ目、ナンバー3の「沖縄型イノベーション・エコシステム構築に向けたコーディネート等機能強化プロジェクト」についてご説明させていただきます。

沖縄県では、人の流れで仕事を作るという基本施策の中で、県内大学等を核とし、産学官金が連携してイノベーションを継続的に生み出すエコシステムの構築というものを目指してございます。そのため、県内大学の研究成果を円滑に事業化へ繋げられるよう、研究段階から技術移転までを一貫して支援するコーディネート機能の充実・強化を図ることを目的に、本事業に取り組んでおります。

それから活動内容についてご説明いたします。活動内容ですが、まずコーディネートのモデル的な支援活動といたしまして、コーディネート活動や技術移転ノウハウを持つ県外機関の指導のもと、大学シーズや企業のニーズの探索、それからマッチングなどのコーディネートを実施しております。それから、2番目の人材育成に関しましては、支援人材向けに実践的な研修を実施したほ

か、研究者への個別訪問を通じて社会実装への意識醸成などを図りました。それから、連携会議や連携体制の構築といたしまして、支援機関等ですね、関係機関が一堂に会する連携会議の開催ですとか、大学の URA、支援機関コーディネーター間の情報共有ネットワークを構築いたしました。

次に、KPI についてご説明いたします。本事業では KPI を 4 つ設けてございます。上から、4 つのうちの上面から 2 番目ですね。県内大学からの技術移転件数につきましては、目標値 8 件に対して 16 件を達成してございます。また、4 番目の企業等とのマッチング件数につきましても、目標 20 件に対しまして 42 件と達成してございます。そして、1 番目になりますけど、地域における新規雇用者数につきましては、1 名の目標値に対しまして、県内企業で研究員 1 人の新規雇用を創出し、目標達成してございます。それから 3 番目ですね、コーディネーターの養成人数は目標 2 名に対しまして 3 名と目標値を達成してございます。これらのことから、事業の効果といたしましては、①の「地方創生に非常に効果的であった」と考えております。

続きまして、課題と今後の対応方針についてご説明いたします。今後、さらに事業化を推進するためには、人材育成にとどまらず、研究者自身に対して企業へ技術移転を行う意義ですとか、具体的な手法への理解をより深めてもらう必要があると考えております。そこで、今後は大学や支援機関と密に連携しながら、研究者の知的財産および技術移転に対する理解・意識をさらに高めるため、研究者を対象にしたセミナーや勉強会を開催してまいりたいと考えております。説明は以上になります。

【佐久川班長（地域・離島課）】

続きまして、地域・離島課の佐久川と申します。ナンバー4「沖縄県移住マッチング支援・スタートアップ企業支援事業のうち移住マッチング支援」について説明いたします。

まず事業の目的・概要でございます。本事業は過度な東京圏への一極集中の是正および県内中小企業等における人手不足解消や地方の担い手不足対策を目的とした事業となっております。東京 23 区の在住者、または 23 区へ通勤している方が東京圏以外の都道府県に移住し、移住先で中小企業への就業、地域で社会的起業などを実施した方に対して支援金を交付する県の制度となってお り

ます。県外事業を活用して移住やUIJターンを推進させ、地域の活性化を図ることが目的とした事業となっております。

続きまして事業の内容でございます。令和7年度の予算額は1,777万円、実績額としましては1,616万円となっております。本事業では2つの取り組みを行っています。昨年度それぞれの実施内容について説明させていただきます。まず1つ目、①の方ですね、移住支援事業についてですが、県と市町村が連携し、東京23区から沖縄へ移住した家族世帯に対して100万円、あわせて子ども1人あたり100万円の支援金を交付する形となっております。支援金の支払いは市町村の方で行っております。費用負担についての割合については、国庫が2分の1、県と市町村がそれぞれ4分の1を負担しております。②マッチング支援事業でございます。県内中小企業等が求職者に対して効果的に発信するためのマッチングサイトを移住支援事業と連携して運用しております。続きましてKPIの方です。1つ目のKPI、本移住支援事業に基づく移住者数については、令和7年度、うるま市、国頭村、東村、本部町、伊江村が事業を実施しております。本事業にかかる就職マッチングサイトを活用し募集をかけ、1町2村で8世帯に移住支援金の交付を行いました。その結果、移住者は24名という結果になりました。2つ目をちょっと飛ばして、3つ目のKPIですね。本移住支援事業に基づく18歳未満の世帯員を帯同して移住した世帯数になりますが、先ほど説明しました移住支援金を交付した8世帯のうち6世帯が18歳未満の世帯員を帯同して移住した世帯となっております。戻りまして2つ目のKPIでございます。マッチングサイトに新たに掲載された求人数については、前年度の掲載更新を含め555件となっております。

続きまして、事業の効果並びに課題、今後の対応方針について説明いたします。事業効果については、②の「地方創生に相当程度効果があった」としております。本事業においては、国より示されている支給要件に東京23区の在住者等が対象と限定されていることから、実績数が伸び悩んでおります。今後は地域が求める移住希望者への情報発信の方法を工夫して、事業の普及啓発の取り組みについて検討してまいりたいと思っております。移住支援・マッチング支援については以上となります。

【照屋班長（地域・離島課）】

地域・離島課の照屋と申します。沖縄県離島過疎地域 DX 推進事業についてご説明をいたします。資料 2 の 3 ページの方をご確認ください。

本事業の目的につきましては、離島過疎地域の条件不利性を解消するため、デジタル技術等を活用した生活環境の向上や地域活性化に取り組み、地域課題の解決と持続可能な地域づくりを図るものとなっております。

令和 7 年度の予算額につきましては 3,100 万円、実績額としましては 2,492 万円となっております。

活動の概要につきましてご説明をさせていただきます。本事業では 3 つの取り組みを行っていますので、昨年度のそれぞれの実施内容をご説明させていただきます。まず 1 つ目の「移住定住促進プロモーション等」としまして、このあとご説明しますオンライン学習支援や高齢者等の見守り支援などのデジタル技術を活用して移住定住条件の整備を促進した上で、県内の離島過疎地域への移住希望者向けの情報発信や、地域居住希望者等へのモニターツアー等を実施しております。2 つ目に「オンライン学習塾による環境構築支援」については、令和 6 年度までは県事業として実施いたしましたが、令和 7 年度からは実施主体が市町村に移行したため、市町村へ助言等ができるよう体制づくりを行っております。最後に「高齢者等の見守り体制構築支援」につきましては、Wi-Fi の電波を活用した見守りセンサーを高齢者の自宅へ設置することで見守り体制を構築し、地域コミュニティ形成の支援に取り組む民間事業者へ補助を行う事業となっており、令和 7 年度は 14 市町村で実施をしております。

本事業の KPI についてご説明をさせていただきます。資料 4 の 4 ページをご確認ください。まず 1 つ目の KPI、「離島過疎地域における 2 地域居住者数」については、移住定住促進プロモーション等において、モニターツアーの参加者で県内の離島過疎地域で 2 地域居住をしたいと前向きな回答があった 13 名を実績値としてカウントしており、達成率は 130%となっております。次に 2 つ目の KPI、「移住にかかる相談件数」につきましては、令和 6 年度の 249 件から 30 件増加の 279 件を目標値としていたところ、令和 7 年度の相談実績は前年度から 111 件増加の 728 件の相談があり、目標を大幅に上回る実績となっております。3 つ目の KPI、「オンライン学習塾および見守りサービス利用者数」につきましては、令和 6 年度から 50 人の増加を目標値としていたとこ

ろ、令和 7 年度の実績値は前年度から 107 人増加しまして 239 人となっており、令和 7 年度の目標値を大幅に上回る実績となっております。

令和 7 年度における事業全体の効果としましては、3 つの KPI のうち 3 つを達成していることから、事業効果の判定としましては、①「地方創生に非常に効果的であった」ものと考えております。

事業の課題および今後の対応方針につきましては、資料 2 の 3 ページをご確認ください。移住定住促進プロモーション等につきましては、地域ごとに移住者の受入環境の状況が異なるため、受入側の市町村等とより連携を強化し、地域の実情に応じたプロモーション活動を実施していくこととしております。次に、オンライン学習塾や高齢者等の見守りにつきましては、本サービスの更なる普及を図るため、引き続き市町村や関係団体と連携し、情報提供や周知活動を図っていく必要があると考えております。説明は以上となります。

【佐久川班長（地域・離島課）】

続きまして、資料 2 の 4 ページですね。ナンバー6「共同売店を中心とした地域づくり事業」となります。

事業の目的でございます。過疎地域のコミュニティ維持・再興を図るため、共同売店を軸にした地域住民による将来ビジョンの作成や、地域課題解決に向け取り組む持続的な体制構築等の支援を目的としております。令和 7 年度は予算額 1,900 万円、実績額としては 433 万 2,000 円となっております。

事業の内容でございます。本事業では過疎地域において若者等が定着する魅力と活力あふれる地域コミュニティ維持・再興を図るため、地域住民の総意に基づく将来ビジョンの作成や、地域住民自らが主体となって地域課題に取り組む持続的な体制を構築するための取り組みについて、県および専門家等による伴走支援を行うとともに、その活動経費を支援する補助事業を実施しております。また、補助事業の実施にあたっては、産業振興支援団体、観光振興支援団体、情報通信産業振興支援団体、金融機関、大学等の専門的な関係機関等で構成する推進会議を設置し、将来ビジョンや地域課題解決に向けた取り組みに対して専門的な立場から助言等を行うことで関係機関との協力体制を構築しております。令和 7 年度におきましては、新規の補助対象となる伊是名村の勢理客区、および大宜味村田嘉里区の 2 地区において、地域住民のワークショップの

開催や、県、市町村、関係機関を交えた推進会議を実施し、地域住民の総意による将来ビジョンの作成、および持続的な組織体制の構築に取り組み、2 地区とも地域将来ビジョンを作成することができました。

続きまして KPI の達成状況でございます。1 つ目の KPI「支援地区の住民流出者数」につきましては、目標値の 0 人に対して令和 7 年度の実績値は 2 人となりました。次に 2 つ目の KPI「将来ビジョンを作成した地域」につきましては、令和 7 年度の目標値を 0 地域としていたところ、実績値としては伊是名村および大宜味村の 2 地区において地域将来ビジョンを作成することができ、目標を上回る実績となりました。3 つ目の KPI「地域運営組織を形成した地域」につきましては、令和 7 年度は将来ビジョンの作成段階であることから目標値、実績値ともに 0 地域となっております。なお、4 つ目のシンポジウムの参加者数や 5 つ目の住民満足度等の指標については、今後の事業展開に合わせた設定となっております。

続きまして事業の課題および今後の対応方針でございます。令和 7 年度における事業全体の効果としましては、一部の KPI で目標に達しなかったものの、2 地区で地域将来ビジョンを作成できるなど概ね成果を得られたことから、事業効果の判定としましては、②「地方創生に相当程度効果があったもの」と考えております。

本事業の課題としましては、地域将来ビジョン実現に向け、具体的な取り組みへの支援を通じて、地域課題の解決に向けて取り組む持続的な組織体制、地域運営組織を形成していく必要があると考えております。

今後の対応方針としましては、地域将来ビジョンの作成に向けた具体的な取り組みへの支援を行うとともに、令和 8 年度より新たに事業参画する 2 地区を掘り起こし、地域将来ビジョンの作成および持続的な組織体制の形成に向けて支援を行っていくこととしております。共同売店を中心とした地域づくり事業については以上となります。

【島袋会長】

はい、説明ありがとうございました。ただいま事務局からご説明のありましたことについて、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

【宮下委員】

すみません、資料２の２ページ、４の「沖縄県移住マッチング支援・スタートアップ」。僕がよく分からなかったのでお聞きしたいのですが、この予算額と決算額というのは沖縄県の予算額と決算額ということでいいですか、というのが１つ。この移住支援金、移住者に対して100万円お支払いするということなので、県が４分の１なので25万円、一人当たり25万円の予算が計上されているという理解で良いのかなと思いました。あと、このところで僕１つ意見を言わせていただきたいなと思いまして、こちらの移住マッチング支援ですけれども、マッチングサイトへの新規求人掲載が目標50件に対して555件、その一方で移住支援事業に対する移住者数というのが目標31人に対して24人ということで、求人掲載に対して費用対効果がどうなのかなと思うところでございます。僕がそもそもその９月１日に沖縄県に移住してきた者の１人なのですが、あまり労働局のその専門的な視点ではなくて、どちらかというと移住者の視点として気になったなと思ったのは、やっぱり移住するという上で、一番大事なのは、もちろんその仕事内容っていうのは確かに重要だと思いますが、それと同じように住居の確保、つまり住まいや交通、子育て、教育、特に子育てや教育の生活基盤、そういった支援が大事だなっていうのを移住者として率直に思いました。なので、どちらかというと、労働局としてもハローワークの全国ネットワークを生かして、地域の実情を踏まえた求人開拓とマッチング支援っていうのは進めていきたいと考えておりますけれども、県としても、求人掲載というところだけではなくて、子育てとか教育といったところに支援していただきたいなと率直に思いました。

【佐久川班長（地域・離島課）】

地域離島課でございます。ナンバー4、「沖縄移住マッチング支援事業」の最初の質問にありました予算額の話でございます。これは、補助金も含めた県の予算額となっており、1,777万円です。

２つ目、補助金の割合なのですが、例えば100万円移住支援金としてお渡しする場合、支払い自体は市町村の方で行っていただくのですが、割合的にはまず50万円は国庫、25万円を県、25万円をこの市町村の方で負担していただくような割合となっております。

続いて３つ目に、ご意見ございました費用対効果等について、でございます。評価のほうで、移住支援を推奨させていただいているところなのですけども、おっしゃるとおり、就職が大事でありますし、住居の確保についても、特に離島地域においては住居もないということが起こっておりますので、その辺については、空き家対策の事業ですとか、また次年度から新築の建設についても補填するような、輸送費の補填をするような事業を考えておりまして、そこら辺で住宅確保は手当てしていきたいなと考えております。以上でございます。

【島袋会長】

それではオンラインでご参加の委員からもお申し出がありますので、鯨本委員お願いいたします。

【鯨本委員】

はい、ありがとうございます。2 番目の事業ですかね。多良間島の自動運転実証実験の件でいくつか伺わせてください。ここ予算が 1 個だけ 1 億 2,000 万で、ものすごく突出して大きいのですが、実際結果から見ると、地域のニーズを読めていなかった結果、みたいに見えるのは明らかだと思います。そもそもその 1,000 人住んでいる島で、多良間島って集落が 1 箇所にあるので、地域内での移動っていうのはそこまでニーズがあるのだろうかっていうのは、そもそも疑問があります。そういった場所でこのゴルフカートっていうのは、例えば大分県の姫島村とか、人口 2,000 人のところで、ゴルフカートとかによるデイサービスの利用者送迎とか、そういったところで成果を出している例は他の地域ではありますが、そもそも多良間にその強いニーズがそもそもあったのだろうかということで、パッと見てこの結果だけ見ると、実際に自動運転の実証実験をやりたい方々がいらして、それのちょうどいい実証実験の場所として多良間島が選ばれたのかなっていうようなイメージが見えてしまうんですね。だから、この人口 1,000 人で集落が 1 箇所、空港はちょっと遠いところにありますので、その空港と集落っていうニーズはあるかと思いますけれど、そういったところでどうして、この 1 億 2,000 万も使った事業で多良間島が選ばれた、その背景と、なぜ予算が突出して高いのか、また、県外の事業者、名古屋の事業

者さんとか中に入っているように見えるのですが、この予算の内容とかは実際どのようになっているのだろうかと思います。あと KPI の部分で言うと、この実証実験によって人口減少を緩和するっていうのはかなり難しい話だと思うので、KPI としてはどうなのかなっていうふうにも思います。ですので、多良間島が選ばれた理由ですとか、この予算の高さ、その予算の内容、KPI の設定みたいなところで、補足で教えていただけるとありがたいです。

【新城班長（交通支援課）】

はい、お答えいたします。多良間島が選ばれた理由なのですけれども、この事業自体、横展開を考えているっていうところと、あと 1 点は、なるべく低廉な自動運転を実現したくて、道路構造上とか、そういったところから、自動回避機能とかがなくても実現できるようなところを選んだ、あとは地元の意向も確認して選んだって聞いていますが、その当時、令和 5 年度に選定しておりまして、その当時の詳細な状況を私自身が今手元で把握しておりませんので、また後ほど回答させていただければなと思います。

予算の内容ですけれども、大部分がカートの実証運行そのものの費用になっておりまして、カートの購入費用も含まれております。カートなのですけれども、GPS と 5G の通信使って、このポイントを設定して 2 ルート周回するような内容になっているのですが、運転手さんが乗っておられて、レベル 2 の実証をやっているので、その人件費等も含めて、それなりの費用がかかっている状況になっております。1 億 2,000 万のうちの 2,000 万ぐらいは、ワークショップを開催したり、実証運行そのものじゃない方の費用がかかっていると把握しております。

KPI の設定なのですけれども、ご指摘のとおりでなかなか人口減少の緩和に直接的にこの事業が繋がるっていうのは難しいんじゃないかなとは考えておりますが、KPI 3 つ設定する中で複合的に、当時、内閣府と相談して設定したのかなと考えているところで、少なくとも人口が増加するとかはなかなか難しいと思うんですね。ただ、この島で住み続けられる環境整備を目指して、それが的確かどうかっていう課題もありますけれども、環境整備をすることで、移動手段の確保をすることで、島に住み続けてくれる方、また来てくれる方を増やそうというところで人口が減少するところをなるべく緩和したいという意図

で、その KPI は設定されているものと考えております。人口減少率自体が年1.3%なのですが、この KPI の設定でこのマイナスをプラスに転じようというところまではいってなくて、そのマイナスを少しでも緩和しようという KPI の設定になっております。そもそも今おっしゃっていた課題認識の全体の話なのですが、この実証事業、バスとカートを組み合わせたものになっておりまして、話し本筋から離れるかもしれないですけど、昨年度、自動運転バスが公道から外れるという事故を起こしておりまして、そちらでバスの実証運行自体が一旦止まっております。事故の原因究明に関しましては、EV バスと自動運転システムの接続のところで、不良があったっていうところは確認出来ていますが、その接続不良を今後起こさないための人員体制の構築と、あとはフェールセーフ機能が足りてなかったんじゃないかというところで、何か問題があった時に停止するような機能が足りてない、そこら辺の検証というか、今後の対策とかを検討しているところ、またバスの修理等も必要な状況で、バスを含めたバス・カートの接続性の全体のところはまさに今、再構築しているところでございます。それ自体がカートのところにも影響しますので、カートだけで果たしてニーズがあるかとか、先生のご指摘のとおり、今後、地元とも相談しながら、最初の設計とはまた違う形でも見出していかないといけないのかなというところも含めまして、今デイサービスの利用で活用可能かというところを実証させていただいているところでございます。少なくとも、こうやってみたけど合わなかったというところも含めて、こういった小規模離島でこういった自動運転の技術が活用可能かというところ、プラスもマイナスも含めて知見はしっかり取りまとめて今後に活かしていきたいなと考えているところでございます。このような回答でよろしいでしょうか。

【鯨本委員】

ありがとうございます。

【宮里委員】

はい。宮里です。私も鯨本委員と同じ意見です。2 番目の自動車の方ですが、あの KPI、非常に人口減少の鈍化、気持ちは分かりますが、僕、離島自治体の長をさせていただいているものですから、非常に思いました。無理がある

と思います。別の考え方でやらないと。この評価のところ、絶対上がっていかないし、たまたまこう言った数字が出ただけで、今の状況からすると、どんどん人口減少が厳しくなっていくというような環境もいっぱいあるわけですから、そこに目を向けるのではなくて、本来、この効果を何に、この事業を導入することによってもっと効果が期待できるところがあると思うので、そこを見出していく必要があると思っております。そうしないと補助金をもらう意味がないのかなというのが１点と。

鯨本さん同様、私も色々な会議、特に離島関係ではお声がけをいただいて、これ以外の委員会も参加させていただきました。直近で言いますと、万国津梁会議で小規模離島に関する色々な計画についての提言をさせていただいたりというのがあるのですが、この事業に関しては、国の指針に基づいて補助金をもらってきて事業展開をすることで色々地方創生に繋げていくということではあるというのは重々承知しておりますが、沖縄県独自で、先ほど言ったようなあの万国津梁会議であったりとか、私、離島なので、離島の振興計画とか色々な計画を沖縄県で作られていると思っているんですね。ですから、この事業があるからこれをやるというだけではなくて、例えばこの計画が他にも沖縄県の例えば離島活性化計画がありますと、ここにも基づきながらこの予算を使っているんです、こういったことをしたいんですということがあってもいいのかなと思っています。これだけのためにやる事業がもちろんあってもいいのですが、他の離島活性化だったり、過疎地域の活性化も含めてなのですが、そのためにやるのは分かるんですけど、元々の上位の計画がまあ沖縄２１世紀ビジョンもありますし、そういったところからどういうふうな形で紐づいてきて、こういった有利な予算がある、あるいはこれに特化した予算があるのでこれを使わせてもらってこの沖縄の計画の何をやりたいんだというところも、法律の中で決まっている様式だったら仕方ないと思うんですけど、そう言ったところも含めてやっていくとですね、沖縄県が何を目指しているのか、色々なところの計画を、この計画のここ、必要だからこの予算使っていますよとか、そういったことをやることで単費を使わないで済むとか、そういったことが必要じゃないかというふうに私は思っておりますので、是非ともこの資料が作り替えることができないのであれば、別で作ってもらってでもいいので、職員の皆さん大変だと思いますが、この事業でやるんだけど、元々のこの事業はこういったところ

での要求がありました、あるいはこういったお願いがされましたので、ここの事業の予算を使ってこういったことをやっています、みたいなことが分かると私たちもわかりやすいと思うし、県民の皆さんにも説明つくと言いますか、理解していただけるんじゃないかなというふうに思っています。もちろん、この事業だけでしか考えてないことをやることを否定するつもりはございませんので、そういったことも含めてわかりやすい資料作りというのは、あの、これが分からないということではないのですが、必要じゃないかなというふうに思っておりますので、私からの提案でございます。以上です。

【新城班長（交通支援課）】

じゃあ、全体の資料の提案については後ほど事務局から。私、自動運転のところで、少しだけ回答させていただきます。ご指摘ありがとうございます。宮里村長のご指摘通り、この事業そのもので人口減少を止めるっていうのはなかなか無理があるかなっていうところは確かにご指摘の通りかなと思います。交付金の性質上、人口減少と紐付けるっていうところでこの KPI になったのかなというふうに、理解はしているのですが、どちらかというと、この人口減少化において、その深刻な離島において、自動運転が地元に対してどういったふうに貢献するのかっていう観点で本来は KPI 設定しなければならないと思いますし、間接的にこの自動運転が何か話題になって、例えば空港から宿泊所までは自動で、送迎できるよとか、そういったところで関係人口とかに繋がるっていう副次的な効果があれば、それはそれで嬉しいなとは思うんですけれども、おっしゃる通り、直接的にはなかなか違和感があるかなっていうところは、ご指摘の通りだと思います。交付金の様式上変更できるかどうかとかはまた事務局と相談しながら、もしできない場合は、この事業が KPI 外でどういった地元に貢献できるのかという説明の方を我々も、この場以外でもこの事業の説明において、しっかりできるように意識しながらやっていきたいと思います。ありがとうございます。

【島袋会長】

それでは、他にご意見、ご質問はいかがでしょうか。

【事務局　仲本主幹（企画調整課）】

はい。すいません。資料についても、宮里委員、ご指摘ありがとうございます。おっしゃるように１つの事業でも様々な目的があります。そのあたりもちゃんと踏まえながら、今回は交付金事業の検証ということになっていますけども、分かりやすい資料になるように改善していきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【島袋会長】

それでは他にご意見、ご質問、いかがでしょうか。

はい、それでは少しお時間参りましたので、続きまして後半７事業の説明をお願いいたします。

【崎原主幹（産業政策課）】

はい。商工労働部産業政策課、崎原と申します。資料２の４ページですね。当課からは事業番号７番、８番の２事業を説明させていただきます。７番の方です。まずスタートアップ起業支援金事業についてご説明いたします。スタートアップなのですけれども、スタートアップとは革新的な技術ですとかアイデアによる新たなビジネスモデルで市場を開拓し、急成長を目指す比較的新しい創業年数の若い企業を指します。この７番の事業目的といたしましては、沖縄の優位性や潜在力を活かし、産業の新たな成長や様々な社会課題の解決を牽引する人材、およびスタートアップ等の育成・排出を促進することを目指しております。令和５年度よりこの事業を開始しております。

活動概要といたしましては、スタートアップの創業を支援するためにデジタル技術を活用し社会課題解決を目的として起業を目指す起業家に対して、起業に必要な経費の一部に対する起業支援金を交付し、事業の成長を加速するための経営面などにかかる各種支援を行っております。

予算額ですが、令和７年度予算は1,353万1,000円に対して、決算額は1,330万7,000円となっております。

スタートアップ起業支援金事業では、KPIとして２つの指標を設けております。１つ目の本起業支援事業に基づく起業者数につきましては、目標値が12人に対して実績が４人となっております。これは、応募自体は30件ほどあった

のですが、実際にこの要件に該当しない事業などがあった関係で、実際に採択された企業が少なかったというところがございます。2つ目のKPIなのですが、MVPの開発件数につきましては、目標が5件に対して実績が9件となっております。MVPというのはスタートアップがこの製品のサービスの仮説検証を行うために、最小限の機能で製品サービスを開発した件数ですね、というものを指しております。それが、実績が9件となっております。

本起業支援事業に基づく企業数、今後ともこの目標達成に向けて、産学官金でスタートアップを支援するエコシステムコンソーシアムというのを組織していますけれども、そういった支援機関などとの連携強化に取り組みながら、さらなる起業関心層の掘り起こしを図っていきたいと考えております。7番目の事業についての説明は以上です。

続いて8番目になります。スタートアップ創業支援事業でございます。
目的につきましては、先ほどの7番の起業支援金事業と同様ですので割愛させていただきます。

こちらの活動概要につきましては、スタートアップの創業を支援するため登記ですとか、税務、年金、社会保障などの法人設立および事業開始時に必要となる各種申請などにつきまして、オンライン申請が可能な環境整備をしたり、関連する相談業務や手続き支援業務を総合的に行う「おきなわ創業ワンストップセンター」というのを設置・運営実施しております。また、県内で事業展開を計画するスタートアップに対して、専門家による助言、相談などを通して短期間でスタートアップを育成するアクセラレーションプログラムというのを実施しております。

令和7年度の予算額が4,571万7,000円に対しまして、決算額は4,517万6,000円となっております。

スタートアップ創業支援事業では、KPIとして4つの指標を設けております。1つ目のMVPの開発件数につきましては、目標が5件に対して実績が9件となっております。2つ目の創業窓口における相談対応件数につきましては、目標値が360件に対して実績が364件となっております。3つ目、アクセラレーションプログラム参加企業のうち投資家やベンチャーキャピタルとのマッチング件数につきましては、目標値10件に対して実績が9件となっており

ます。こちらは実際に、10 件採択はしていたのですが 1 社辞退したために実績が 9 件となっております。4 つ目、スタートアップの創出数・創業数につきましては、目標値が 10 件に対して実績が 11 件となっております。一部 KPI で目標値達成していないものもございますけれども、スタートアップの創出数が目標値を上回るなど地方創生に相当程度効果があったものと考えております。

今後も既存の事業や各支援企業・支援機関との連携を通じまして事業検証、資金調達などスタートアップの成長ニーズに応じた適切な支援につなげていきたいと考えております。説明は以上となります。ありがとうございました。

【神谷班長（雇用政策課）】

雇用政策課でございます。お手元の資料の 4 枚目になります、9 番「多様な人材活躍促進モデル事業」をお開きいただきたいと思います。

それでは、この資料をもとにご説明をしていきたいと思います。本事業は多様な働き方の周知啓発による人材の掘り起こしと、多様な人材が働きやすい環境づくりに取り組み、一体的包括的に支援する事業モデルを創出し、高齢者や女性などの多様な人材の就業率向上および県内企業の人材確保を目的としております。

活動概要としましては、まず働き手側に対しまして、高齢者や女性を中心とした無業者への就労意欲を喚起するイベントの実施であるとか、地域のサークル等を通じたアプローチを行いました。次に企業側に対しましては、業務の切り出し支援や多様な働き方の導入支援を実施いたしました。また、合同企業説明会等を通じましてマッチングを行うことで、企業における多様な働き方の導入と潜在的な人材の新規就業を促進いたしました。さらに、企業から切り出したバックオフィス業務や SNS 発信といった業務を担う人材を育成するため、デジタルスキル講座を開催し、デジタル技術の習得支援を行いました。

事業期間は令和 6 年度から令和 9 年度までとなっており、令和 7 年度は予算額 5,144 万 6,000 円に対して満額執行となってございます。

事業実施効果としまして、すべての KPI 目標値を達成しております。就業率の向上と県内企業の人材確保に貢献いたしました。新規就業者数は目標値 310 人に対しまして実績値は 793 人となっております。デジタル技術を仕事に活用しているものの数は目標値 18 人に対して実績値は 20 人。ワークシェアグルー

プが請け負った業務数は目標値 1 件に対しまして実績値は 3 件となっております。

次に本事業の課題でございますけれど、働き手の掘り起こしを行う中で、働いていない潜在層をいかにこのイベントやマッチングにつなげていくかが課題となっております。この課題を踏まえ、今後の対応方針としまして、各支援機関が支援する相談者層の掘り起こしについても検討すること、また支援機関同士でイベント情報を共有するだけでなくそれぞれの強みを活かし、働き手と雇い手の双方にとって有意義な取り組みを行い、より密な連携を強化していく取り組みを検討していきたいと思います。以上で説明を終わりたいと思います。

【仲村主幹（雇用政策課）】

はい。続きまして、10 番「外国人材受入支援事業」、同じく雇用政策課の事業になります。事業目的としまして、県内における人手不足解消の一環として、県内企業の外国人受け入れにかかる取り組みを支援するため、相談窓口の設置や企業、留学生等を対象としたセミナー、マッチングイベントを開催する事業となっております。相談窓口におきましては専門家による相談、それに加えて支援が必要なケースについては対面による複数回の伴走支援等を行っているところです。また、セミナー等では在留資格の制度概要や外国人材採用のポイントや流れ等のテーマでセミナーを開催しております。マッチングイベントについては、県内にいらっしゃる大学生、専門学校生、日本語学校生等の企業とのマッチングということを円滑にできるように努めているところです。こちらの事業期間が令和 6 年から 8 年までとなっております。予算規模が 1,750 万円程度ということになっています。

KPI につきましては 4 つございまして、地域への UIJ ターン、それから本事業により新たに外国人材を雇用した企業数、相談窓口における相談対応件数、それからセミナー参加企業数とありまして、それぞれすべての目標値を達成しております。ここから地方創生に非常に効果的であったというような評価とさせていただいております。

ただ一方で、課題といたしましては、参加企業の方から日本語レベルがあまり高くない留学生等への説明に時間を取られて十分な意見交換ができなかったなどの声が寄せられたものですから、今年度としましては、強制ではないので

すが、日本語学校さんを回りましてできるだけ日本語能力の高い生徒さんをマッチングイベントに参加させていただくようお願いしているところです。説明は以上になります。

【嘉数班長（労働政策課）】

労働政策課の嘉数と申します。11 番「プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業」についてご説明いたします。

本事業は県内企業の課題解決と生産性向上を目指し、専門家による経営課題のヒアリングから適切な人材のマッチングまでを一体的に支援するものです。地元金融機関や商工会議所等と連携し、積極的な企業訪問により事業の活用を提案しております。また、企業と専門人材とのマッチングにあたりましては、正規雇用だけでなく兼業・副業といった多様な働き方も提案し、人材紹介会社の紹介手数料や雇用する際の人件費の補助を行っております。

事業期間は令和 6 年度から令和 9 年度までの 4 年間で、令和 7 年度の予算額は 5,891 万 8,000 円、決算額は 5,443 万 6,000 円でした。

続いて令和 7 年度の KPI 実績についてご報告いたします。KPI としまして 4 項目を設けておりまして、まず 1 つ目が地域の企業に対する副業・兼業含めた人材マッチングの成約件数となります。こちらの目標が 56 件に対しまして、実績が 57 件となっております。続いて 2 つ目の KPI として 1 つ目の内数となりますが、マッチング成約件数のうち副業・兼業人材のマッチング件数が 40 件の目標に対して 43 件の実績となっております。3 つ目も 1 つ目の内数となりますが、デジタル人材のマッチング件数が 12 件の目標に対して 14 件の実績となっております。4 つ目が相談受付件数のうち地元金融機関との連携により獲得または提供した相談受付件数で、25 件の目標に対して 182 件の実績となっております。事業の効果はすべての KPI において 100%以上の実績があったところですので、私どもとしましては①の「地方創生に非常に効果的であった」と考えております。

課題としましては、企業からの相談を受けた後の専門人材とのマッチング成約率が減少していることから、専門人材の情報を多く有する人材紹介会社との連携強化など相談後のフォローアップを一層強化してまいります。また、このような支援事業の情報が届きにくい離島企業にも事業を活用いただけるよう、

離島地域への定期的な出張相談やセミナー開催、地元の商工会議所等支援機関との連携強化に取り組んでまいります。説明は以上となります。

【高良主任（MICE 推進課）】

はい。続いて 12 番ですね、MICE 推進課の方から「沖縄ｅスポーツ推進事業」について説明いたします。

こちらの事業目的は、国内外のｅスポーツの大会の誘致や定着化に向けた開催支援を行うとともに、特に海外の選手が大会参加にあたり、興行ビザの取得が必要になることから、その規制緩和に向けた検討や、県内のｅスポーツイベントを定着化するための協議会の設置等による県内事業者のノウハウ蓄積、人材育成などを推進することで、国際大会の誘致の競争力の強化や観光・MICE コンテンツの創出による沖縄観光の高付加価値化及びその大会誘致等による集客によって観光収入の増加につなげることを目的として実施しております。

続いて、事業概要としましては、県内でｅスポーツイベントの定着化に向けて、自治体や企業等で構成する協議会において、大会の運営に関する情報共有やノウハウの蓄積を行うほか、大会主催者へのアプローチや PR 活動、規制緩和の調査、専門家による伴走支援に加え、資金的な運営費の補助などを一体的に実施することで、沖縄での大会開催における課題等を解決しながら、ｅスポーツ大会の誘致・定着化を促進するものとなっております。

同事業は、令和 7 年度から令和 9 年度の 3 年計画で進めており、予算と決算については資料記載の通りとなっております。

KPI は、3 つ設定しており、1 つ目が「地域における観光消費額（観光収入）」です。こちらは令和 7 年度の設定目標値が 8,799 億円に対して、実績は 1 兆 747 億円となっており、KPI は達成となっております。続いて 2 つ目の「支援イベントにおける集客数」について、目標値である 4,000 人を下回る結果となってしまいましたが、事業の初年度ということもあり、採択事業者が 1 事業者であったということや、イベント準備期間が十分に確保できず、目標達成に至らなかったということで評価しております。また、「協議会の参画会員数」は、15 人の設定ということでしたが、こちらも立ち上げに向けて、自治体や関連する企業等への調整等に時間を要し、結果として 10 団体での構成となりました。

こちらの 3 点の KPI を踏まえまして、観光収入については一定程度の目標達成ということで評価はしている一方、支援イベントの集客数や、協議会の参画数が目標達成には至らなかったことではありますが、今回この事業によって、これまで県外で開催されていたｅスポーツ大会を県内で誘致・開催に繋がっており、取り組みとして前進に繋がったということを評価し、効果検証としましては地方創生に効果があったと判定しております。

事業に対する課題について、大会誘致をすることで一定の集客の増加に寄与していますが、県内でｅスポーツイベントを扱う事業者のノウハウ・運営方法に、課題がありますので、昨年度設置した協議会で、関係機関からの情報収集や、課題の共有などを踏まえ、3 年計画の中で集客数の増加や、県内事業者の自走化に繋がるような取り組みを進めていきたいと考えております。

課題を踏まえた対応方針としましては、県外の主催者に対する誘致活動や、キーパーソンに対して、会場の案内やその大会実施に向けた想定、イメージ作りをしてもらうための招聘活動、県外団体に向けた PR 資料の作成などを通して、大会誘致につなげるとともに、県内のｅスポーツの機運醸成等も図りつつ、今後のイベント定着化に向けた取り組みを強化していきたいと考えております。MICE 推進課からの説明は以上でございます。

【新垣主任技師（道路管理課）】

はい。道路管理課新垣と申します。資料 2、7 ページ目最後ですね。ナンバー 13「ネイチャーポジティブに資する道路空間整備事業」について説明いたします。

まず、こちらの事業目的としましては、世界自然遺産に登録された沖縄本島北部、やんばる、および西表島について、ハード・ソフトの一体的なロードキル対策、これによって、絶滅危惧種をはじめとした野生生物や自然環境の保全を行い、それによって、観光立県である沖縄県の観光高付加価値化と適切な観光利用を推進して、また観光資源である野生生物のロードキル件数の減少、そのものを目指すものとしております。

7 年度の活動概要ですが、7 年度は主にソフト事業での活動となっておりまして、本島北部、国頭・東村の方の、具体的には県道 2 号線と国頭東線での、ヤンバルクイナ等のモニタリング調査を主にやっております。その他には、連

絡会とかもありまして、その中での関係機関との連携を強化していくということと、あとは調査計画書の作成、あとはハード対策もこれから次年度やっていくのですが、それに向けての現地の確認とか、そういったものを含めた事前調査という内容になっております。

事業期間としましては、令和 7 年度から 11 年度までとしておりまして、7 年度の予算額については 1,300 万円、決算額については今こちらゼロと表記されていますが、7 年度の業務がそのまま 8 年度も繰り越して、今はまだ継続中ということで、決算としてはゼロとさせていただいております。

続きまして KPI についてですが、観光資源の保全の観点から、2 つ設定しておりまして、1 つ目が沖縄県における観光収入、こちらが、当初値が 8,507 億円ということで、事業立ち上げ当初が令和 5 年度の数値がありましたのでそちらをまず当初値としてセットしています。7 年度目標値については、その 5 年度の値から、年あたりのものを足していって増加分ですね、足していって 9,379 億円という目標値にしているところ、実績としては 1 兆 747 億円になっております。

続いて野生生物、ヤンバルクイナ・イリオモテヤマネコの事故件数の減少です。年あたりの事故件数の減少というものを設定させていただいておりまして、当初値は過年度の事故件数などから推計し、40 と設定しておりまして、7 年度の目標値については最初の年度ということでそのまま当初値と同じとしております。実際、実績としては年あたり 20 匹ということで、こちらも KPI としては改善というか達成状況ではあります。

次に実際にこの実施結果としましては、事業がまだ継続中ということもあるのですが、KPI の 2 つ指標を達成しているっていうこともありますし、あとはロードキル連絡会議等にて、関係機関と情報共有も行っておりまして、ロードキル対策の取り組みに協力もしていまして、KPI を見ても貢献しているだろうということで、効果としては③の「地方創生に効果があった」という形で整理しております。

最後に課題なのですが、関係機関が多岐にわたっておりまして、地方公共団体・自治体・観光事業者等との多角的な調整や役割分担に時間を要すること、また自然環境や地形等の現地条件に応じた適切な道路整備手法、実際にハード

対策をやっていく上での検討、あとは地元等との合意形成に調整を要する点が課題と考えております。

課題を踏まえた今後の対応方針としましては、ロードキル連絡会議等を活用して、関係機関・専門家等との連携、情報共有体制を一層強化するとともに、協議の円滑化・迅速化を図っていきたいと考えております。説明は以上になります。

【島袋会長】

はい、ありがとうございました。ただいまの事務局からのご説明について質問やご意見などございましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

【鈴木委員】

ISCO の鈴木です。7 番のですね、スタートアップ支援の方の案件に対して、意見なのですけども、スタートアップを踏まえた流れの中で、企業支援って非常に重要だと思っています。この分野を含めた流れの中で、産業振興って考えていくと、新しい分野の企業創出っていうのは非常に重要な位置付けなのかなと思っていのですが、ただこの見極めっていうのは非常に重要だなと思っていまして、案件の流れの中で、新しい価値を生み出す様々な社会課題の解決を牽引するスタートアップを対象としているといった流れ、しかしながらですね、ここに書いてあるちょっと気になったのが、比較的小規模で実施予定の応募者が多かったといったところがちょっと気になりまして、技術的な側面からすると、小さなスタートアップだとしても大きな技術を持っていれば、大きな変革をもたらすんじゃないのかなと思っておりまして、そういったところの見極めですね、そういったところしっかり推進して、価値の提供を含めて、企業の価値といったところをしっかり見極めるような形で、この案件を推進していただけたらなと思っております。以上です。

【城間主事（産業政策課）】

はい、ご質問ありがとうございます。産業政策課でございます。ご指摘の通り、今のところはまだ小さいスモールビジネスの会社でも、まずそこから成長

する可能性はおっしゃるとおりある企業もありますので、そういったところには、起業支援金として採択をするということは、審査会で議論の上、させていただいているところでございます。

一方で、やはり沖縄はサービス業が多いというところもありまして、例えばカフェですね、従来からあるカフェだとか、あとは居酒屋、そういったところの申請が多いというところもありまして、なかなかそういったところは、スタートアップと定義するのは難しいと捉えております。ただ、社会課題の解決に資する事業、そういったところは、規模が小さくても採択していたりというところもありますので、この見極めはですね、引き続き検討しながらやっていきたいと考えております。

【鈴木委員】

はい、ありがとうございました。

【宮里委員】

やっぱりKPIの話にまたなっちゃうのですが、沖縄のｅスポーツ推進、それにネイチャーポジティブに資する、両方とも観光消費の総額になりますよね。それってどうかなってやっぱり思っちゃうんです。これ、国に出した時に国の方も何も言わないのかなって不思議なのですけど、特にやることがダメだということでは全然なくて、やった方がいいとは思うのですが、その指標の考え方はとてもシビアに考えた方がいいんじゃないかと私は改めて思っています。

ロードキルの話は置きますが、ｅスポーツもこの前もアジア大会で若い子が、小学生でしたっけ、中学生でしたっけ、優勝しまして、非常にニュースになって、これから伸び代のあるスポーツなのかなと思うのですが、そのｅスポーツも一般論、間違っていたらごめんなさい、一般論で言ったら伸び代あると思うんですけど、室内でやっているというイメージが非常に私は強くて、沖縄でどう誘致していくかっていうのは、大きな伸び代ではあると思うんですが、私たち沖縄っていうのは食文化であったりとか歴史であったりとか何よりもこの自然環境なので、そういったところと相反するとまでは言いませんけど、その伸び代のあるｅスポーツをどう沖縄に、どういう形でよんでくるのかっていうものは、非常に大きな課題であり、希望であると思っています。ですから、

そういったところを含めた形で、KPI の設定だとか、取組を持ってくるべきじゃないかと思っておりまして、単純にイベント会社を呼んできて、沖縄でやりましょうっていったとて、東京でやったほうが安くつくわけですよ。その付加価値をつけることによって、新たな観光として生まれてくるんじゃないかっていうのが、まさしく沖縄だと考えた時には、ビューローさんも含めてになろうかと思いますが、どういった形で、沖縄で e スポーツをやる魅力をどう発信するかっていうのが非常に大切であり、大きな伸びしろであるというふうに考えますと、そういったところに着目をして事業の展開をしていくっていうのが非常に大切だと思っています。ですから、イベント会社を東京から呼んできてもいいのですが、沖縄の魅力を分からないところを呼んできたってしょうがなくてですね。沖縄の企業さんが頑張ってやれる環境だったりとか、沖縄県であったり、ビューローさんであったりっていうところが、しっかりと連携をして、新たな観光振興に資する仕組みを作っていくのがとても大切だと私は思っていますので、そういった視点で、この事業あるいはこの予算を使っていかないと、私は非常に勿体ないと思っています。観光収入でいったら成果は上がっているのですが、イベントにおける集客数、参加会員数が全然達していない。これは現状なので仕方ないんですけど、そういったところも踏まえてこの事業展開をしていかないとですね、③で「地方創生に効果があった」と本当に言えるかというと、すみません、私は違うんじゃないかと思っています。ですから、もっと別の目標をたててやることで、新たな伸びしろのある沖縄の観光産業に繋げていけるようにぜひ頑張っていただければ、ありがたいと建設的な意見で言っていますので、ぜひともお取組いただければと思っておりますし、この KPI の考え方、先ほどの件も含めて、ぜひともご検討いただければと思います。

【冨澤課長（MICE 推進課）】

はい、MICE 推進課でございます。e スポーツにご意見をいただきまして、ありがとうございました。この KPI の設定ですけれども、4,000 人ということで、少し強気の設定だったのかなというところではあるのですが、実はこれまでに沖縄県内で開催された e スポーツイベントの集客が 1,300 人でございました。そのあたりも踏まえまして、それを複数件やろうということで、4,000 人

いけるんじゃないかということで、この設定となっております。実際、会場に足を運ばれた人数は、これだけというふうにはなるのですが、ｅスポーツはオンラインでの参加も可能でございまして、そちらのほうが同時接続で１万人ほどの参加がございましたということで、この部分はぜひおっしゃるように沖縄にぜひ足を運んでいただいて、そこにオフラインで参加をするというところの体験価値のようなものを、しっかりアピールしていけるような形で、今後、施策展開を図っていければと考えております。伸びしろがあるというところで評価いただいていると思っておりますので、伸びしろを具現化できるように頑張りたいと思います。以上です。

【島袋会長】
はい、ありがとうございます。

【平良委員】
はい、説明ありがとうございました。連合沖縄の平良でございます。９番の多様な人材活躍促進モデル事業についてなのですが、就業率を高めていったということで、非常に効果があったというかたちで、数字を見るとその通りだと思うのですが、一方で、長く安心して続けられているのかというのも課題だと思います。就業者数だけではなくて、定着率とか、労働時間とかそういう面を県としてどう見ているのかなというのがあります。これは１０番の外国人の人材確保についてもそうだと思うんですけども、入口のほうの企業からの求めに対してのほうが結構強くて、そのあとの労働条件とか、この人が結局続いているのか、中身がどうなっているのかっていうのを後追いしているのかっていうのがあれば、教えていただければと思います。

【神谷班長（雇用政策課）】
ご質問ありがとうございます。雇用政策課でございます。まず、この事業の大きな目的なのですけども、御存知のように沖縄県内では人手不足ということが叫ばれている中で、人手不足対策というところがございます。通常の雇用政策で取り扱っている対象となるものは、いわゆる求職者ということで、職を求めている方々を対象として、企業とのマッチングっていうのがメインでやってい

るのですが、この事業に関しましては、潜在労働者といいますか、何らかの事業で今働く状況にないとか、諦めているとか、そういった方々がいらっしゃると思います。そういった人材を掘り起こして、人手不足対策に資するような取組というのがこの事業でございます。通常のフルタイムであるとか、そういったものを想定というよりは、例えば、よく民間でもやっています、スポットワークであるとか、短期間雇用とか、そういったことを主眼に置いていますので、なかなか定着率というところまで踏み込んだものにはなってないというところがございますので、特に追跡を行っているということでもございません。こういった潜在労働者を掘り起こすことによって、県内のこういった人手不足対策に資するような取組として、お考えいただけるとありがたいと思います。以上です。

【仲村主幹（雇用政策課）】

はい、続きまして、10 番の外国人材受入支援事業に関しての定着というところについて、委員ご指摘の通り、今までは人手不足の解消の一環として外国人材をどのように受け入れていくかというところに主眼をおいてまいりました。相談窓口の事業をスタートさせたのが令和 5 年になります。その時 1 万人くらいだった外国人労働者が、令和 7 年 10 月で 2 万人を超えてきたというところでいけば、外国人労働者の皆さまが快適に就労をなさっているのかというところは非常に重要であると考えております。外国人材というのは、どうしても言語の壁というところから会社で孤立していく、そういった話がございますので、令和 8 年度から、オンラインによる日本語の学習支援を始めて、外国人材の定着の促進に努めているところです。人権問題などは、国の所管になると思うのですが、県としましても相談窓口に弁護士等を配置して、対応させていただいております。また、トラブルを未然に防止するためにガイドブック等を作成して、企業に周知をしているところです。以上です。

【鯨本委員】

いろいろ眺めさせていただいて、これ、もともと内閣府から出されている国の趣旨としては、地方の特性に応じて日本全体の経済成長の起爆剤になるようにということで、地方創生策を講ずるために行われている事業ということで、

お金がついていると思うんですね。地方公共団体の自主性とか創意工夫とか、地域の多様な方々が参画できるようにみたいなお題がありまして、それでこの各種事業が生まれているんだと思います。そういった背景も含めて、拝見するに 8 番目・スタートアップ創業支援事業とか、こういったところに関してはすごく趣旨に合っていて、KPI の設定の具合から見ても非常にいいなと思って見ておりました。こういううまく使えているなと思うものに対して、先ほど、宮里村長も仰っていたとおり、私も同じところが気になったのですが、やはり KPI の設定が大きすぎるものっていうところの違和感が強くて、この事業・この予算に対して活用しやすいなっていうところでうまく活用されようと思っていらっしゃることとか実行していること自体は問題ないと思うんですけども、ただ、やはり違和感みたいなところで言うと、ロードキル対策ですとか、e スポーツの部分に関しての KPI がやっぱり問題で、かつ他の資料を見ると、e スポーツは KPI が「地域における観光消費額（観光収入）」が KPI になっていて、ネイチャーポジティブのほうは「沖縄県による観光収入」っていうのがタイトルでついているんですよね。これは資料の番号で言うと資料 4 ですね。資料 4 だと、課によって、同じ指標なのですけども、KPI の名前が微妙に違うみたいなところがありますので、こういったところは揃えていただいたほうが良いと思っています。あとは KPI の設定の仕方として、今後も事業が続いていくと思ったときにじゃあどうすれば良いかというと、実行しているプロジェクトに対して、KPI の主語が大きすぎるっていうのが一番違和感のもとだと思っています。ですから、ネイチャーポジティブの場合、今回、やんばると西表というところに主語があるとすれば、KPI も同じような範囲、または同じテーマの中での KPI にするべきだと思います。それでいいますと、例えば 9 番の事業とかでは、KPI の中に本事業により生まれたなんとか、みたいなかたちで、ちゃんと実行している事業の主語の範囲で KPI が設定されるものに関しては、まったく違和感がないので、今後、このネイチャーポジティブ関係のものも事業が続いていくとすれば、その KPI の主語といいますか、その広さっていのものを調整していただければいいのかなと思いました。以上になります。

【新垣主任技師（道路管理課）】

はい、道路管理課・新垣です。KPI につきましては、前半部分からずっと他の事業でも言われているとおり、当課の事業としましてもたしかに委員のおっしゃるとおりかなと思います。KPI 見直しできるかどうかっていうところは、関係課、または国等々との調整になっていくかと思うんですけども、少なくとも今から実施するネイチャーポジティブのためのハード対策ですね、それは生物の死亡数とかが守られていくと、それがそのままやんばるであったり、西表の観光資源を守ることにそのまま繋がってくるかと思いますので、当課としましては、引き続き、今回事業化もできたことですし、少しでも観光資源を守る取組になるように引き続き課題等も解決していきながら、取り組んでいきたいと考えております。以上です。

【宮下委員】

沖縄労働局です。あの、意見というよりはコメントみたいなかたちなのですけれども、9 番と 10 番でございます。今、沖縄労働局としては、9 番、女性・高齢者をはじめとする潜在的な働き手の掘り起こしが企業の人材確保に繋がっていく点、また 10 番、すべての目標を達成しているというところで、沖縄労働局としてはこちら高く評価しております。今後でございますが、平良委員からもご質問ございましたが、就職後の定着状況、労働条件、本人の希望に沿った働き方というのが実現しているかという観点も、もちろん重要になりますので、沖縄労働局としても、その人材確保というのは非常に重要なテーマだと考えております。ハローワーク那覇に求人アシスト部門というものを新設し、企業さんへのコンサルタントというものを通して、多様な人材の採用、職場定着のための雇用管理改善というのを進めております。こちらも外国人もそうなのですけれども、引き続き沖縄県さんと沖縄労働局、うまくこういった取組を連携を図りながら、様々な取組を行っていくということが大事かなと考えております。以上です。

【神谷班長（雇用政策課）】

雇用政策課でございます。貴重なご意見ありがとうございます。先程も申し上げた通り、この多様な人材の事業と申しますのは、短期間雇用であるとか、スポットワークとか、あまり定着率にはちょっと結びつきにくいのかなと感じ

ているところではございます。ただ、短期間雇用から正社員に一部当然あるかと思いますので、そういったところの経過といいますか、確認するという意義はもしかしたら、今、委員のご意見を聞いて、感じているところでございます。これにつきましては、また労働局さんのほうともいろいろとご相談させていただきながら、もうちょっと効果的な取組を検討していきたいと考えております。以上でございます。

【仲村主幹（雇用政策課）】

雇用政策課の仲村と申します。外国人材の受入支援事業に限らず、労働局におかれましては、人手不足の人材確保という立場から、人材確保対策推進協議会というところで、介護であるとか、建設・運輸、あと医療関係・保育、そういった沖縄県で人手不足が非常に顕著である分野について、関係者を招いて、情報収集を図る取組を行っていただいております。そこに我々も参加させていただいておりまして、非常に心強く感じております。また、外国人雇用の取組につきましても、職業対策課と連携させていただいて、県のマッチング支援事業では、労働局様のブースを出展していただき、労働関係の情報を提供していただいているところです。雇用政策課としましても、今後とも労働局の皆様と連携しながら各種取組を進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いします。

【島袋会長】

他にいかがでしょうか。

【前泊委員】

前泊でございます。４点質問をさせていただきたいんですけれども、まずナンバー７と８、両項目ともにKPIに掲げているMVPの開発数９件というところなのですけども、具体的になにか一つでもこの場でお示しができるものがあれば、教えていただければイメージが湧くなといいますか参考になるなと思いますので、もし可能であれば、具体例をお示しいただければありがたく思います。それから８番の活動概要のところで、おきなわ創業ワンストップセンターの設置および実施というふうにございまして、これあの良いことだと思うんで

すけれども、沖縄においては、OIST 発のスタートアップを含めて、外国人の起業というのがあって、その中で、外国人がなかなか会社設立するときに専門家と話をする環境がないんだみたいなことはお聞きしたことがありますけども、このおきなわ創業ワンストップセンターにおいては、外国語の対応っていうのは可能なのかどうかっていうのを教えていただければと思います。それから、この 8 番の KPI にありますが、アクセラレーションプログラムについては、私、実務を通してとても有効な施策だと実感をしておりますけれども、先ほど、鈴木委員からもお話がありましたとおり、スタートアップについては、本当に目利き力っていうのが重要だと思っておりまして、このアクセラレーションプログラムの受託者っていうのが誰かっていうのが極めて重要だと思っているんですけども、差し支えなければ、令和 5 年度、6 年度、7 年度の受託者がどなたかっていうのを教えていただければと思います。最後に 11 番のプロフェッショナル人材なのですけれども、こちらにつきましては、私ども沖縄公庫のほうで人材チャンプルーさんと連携をさせていただいているんですが、課題の 2 番で、次年度以降、出向職員が不在となった場合に営業推進力の維持が課題ですというふうに書いてあって、今後の対応方針のところにもそれを記載されていますけども、これ具体的にどういうことなのか、こちらも差し支えなければ教えていただければと思います。すみません、4 点です。

【城間主事（産業政策課）】

はい、ご質問ありがとうございます。産業政策課でございます。まず一点目に MVP の開発にかかる具体的な事例というところで、ご質問いただきましたが、ひとつは手荷物を即日配送するサービスを展開されている furasuco（フラスコ）様の事例があります。こちら主に観光客が手ぶらで観光できようにというところの趣旨で提供しているサービスとなっておりますが、こちら実際に石垣島で手ぶら観光プロジェクトというところと連携しまして、地域行政及び民間事業者が一体となった運用スキームの構築を今回の実証で完了したというところでございます。また、事業会社との連携によりまして、実証事業を正式にリリースしまして、観光導線における即日配送のモデルの有効検証をこの事業で進めております。あと、2 点目に OIST の観点から外国人起業家の窓口の英語対応というところでございますが、こちら窓口で英語対応しているかという

ことは改めて確認のうえ、回答させていただければと思っております。ただ、県は別の事業で、スタートアップビザの事業をしておりまして、その事業では別で外国人起業家の方に向けた英語対応を行っておりますので、主にそちらで対応しているものと認識しています。３つ目の８番の事業についての受託者ですが、eiicon（エイコン）様という事業者にＲ５～７、今年度も含めてお願いをしております。eiicon 様はどのような事業者様かと言いますと、いわゆるオープンイノベーション、企業と組織の垣根を取っ払って、新たな事業を行ったりすると、そういったものをオープンイノベーションというんですけれども、そこの国内でも有数のオープンイノベーションに係る支援をしている事業者でございまして、大きなプラットフォームを持っております。そこを踏まえて、このアクセラレーションを実施していただいているというところでありまして、かなりネットワークが広くて、毎年度 10 社の枠に 100 社程度、全国からご応募いただいているというところになっております。引き続き連携を取りながら事業を進めていきたいと考えております。以上です。

【嘉数班長（労働政策課）】

はい、11 番のプロフェッショナル人材の課題で、金融機関からの出向職員がいなくなった場合の営業力の低下が懸念されるということについてですけれども、この事業自体が県のほうから産業振興公社のほうに委託をして、公社のほうで事務局を設けていただいております。公社への出向職員というのが、金融機関から出向いただいていた職員が昨年度までいたということで、より心強いというか、出向元の金融機関からの紹介とかが、より強固にできていたという状況がありました。今年度からはその職員が元の金融機関に戻りはしたんですけれども、繋がりは引き続き持っていただいて、その金融機関からの紹介もありますし、また、年に１回は県内の銀行さん、金融機関の方たち集まってのセミナーなども開催しておりまして、また年１回の集まりだけではなくて、日頃からいろんな金融機関のほうからそういった人材育成、人材確保などの課題を抱えている企業などの紹介をいただいて、そういった企業を中心に公社から訪問をして、この事業活用しませんかという呼びかけなどを行っていたりします。また、信用保証協会さんであったり、商工会議所とか、また公社でもよろず支援拠点とか様々な事業がありますので、そういった様々なネットワークを

活用して、この事業に結び付けておりますので、そういった出向職員がいなくなったから、今年度落ち込むことがないようにということで、いろいろ工夫してやっているところでございます。以上です。

【島袋会長】

他にいかがでしょうか。

はい、皆様ありがとうございました。

令和７年度新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）事業の効果について、各担当課の説明では、「非常に効果的であった」が５事業、「相当程度効果があった」が４事業、「地方創生に効果があった」が４事業となっています。各事業の評価に対して、修正する必要はありますでしょうか。

それでは、本会議として、令和７年度新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）事業の効果は、「資料２」のとおりの評価としたいと思います。

皆様、ありがとうございました。

それでは、これを持ちまして、前半の部を終了いたします。ただいまより約 10 分間の休憩をはさみまして、16：10 より後半の部を始めます。よろしくお願いいたします。